

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【会社名】	株式会社アイ・ピー・エス
【英訳名】	IPS, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 宮下 幸治
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地四丁目1番1号
【電話番号】	03-3549-7621（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 川淵 正光
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地四丁目1番1号
【電話番号】	03-3549-7621（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 川淵 正光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2023年6月27日開催の当社第32回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金17.5円 総額217,707,088円

ロ 効力発生日

2023年6月28日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、宮下 幸治、上森 雅子、中原 茂樹、川淵 正光、村口 和孝及び雪丸 暁子の6氏を選任するものであります。

第3号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することに伴い、第2号議案が原案どおり承認されたことにより重任となった取締役（社外取締役を除く）及び在任中の常勤監査役に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金の打ち切り支給を行うものであります。その支給の時期は各取締役及び監査役が退任の時とし、具体的な金額、贈呈の方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 剰余金の配当の件	80,324	91	-	（注）1	可決 99.88
第2号議案 取締役6名選任の件					
宮下 幸治	80,224	191	-	（注）2	可決 99.76
上森 雅子	80,344	71	-		可決 99.91
中原 茂樹	80,275	140	-		可決 99.82
川淵 正光	80,279	136	-		可決 99.83
村口 和孝	79,292	1,123	-		可決 98.60
雪丸 暁子	80,278	137	-		可決 99.82
第3号議案 役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の件	65,356	15,059	-	（注）1	可決 81.27

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上